

平成24年度大阪府安全なまちづくり推進会議活動方針（案）

- 基本目標

“「安全なまちづくり」で大阪のまちに再びやすらぎと繁栄を取り戻す”ことを基本目標とする。

- 平成24年度の目標等

- (1) 目標

街頭犯罪のさらなる減少

- (2) 取組み重点テーマ

子どもの安全・安心の確保

- 活動の基本方針

- (1) 各構成団体は、ひったくりをはじめ府民の身近なところで発生する犯罪の防止に向け、それぞれが防犯環境の整備など防犯対策を具体的に実施する。
 - (2) 子どもの見守り活動や青色防犯パトロール活動などを始め、社会各分野の各層に防犯ネットワークをきめ細やかに構築し、子どもや女性の犯罪被害防止を推進する。
 - (3) 少年非行防止のため、街頭補導活動や立ち直り支援活動を実施するとともに官民が一体となった青少年の健全育成を阻害する有害環境を浄化する活動を実施する。
 - (4) 府民一人ひとりの規範意識と、地域の連帯感の醸成を推進し、地域コミュニティの形成と地域防犯力の強化による犯罪の起きにくい社会を実現する。

- 各構成団体の活動

平成24年度 構成団体活動計画 資料編1 28頁～48頁

- 推進会議の主な活動

- (1) 大阪安全なまちづくり街頭キャンペーン、大阪安全まちづくりフェスタの実施
 - (2) 「ひったくり防止デー（毎月11日）」等の集中的な広報・啓発活動の実施
 - (3) 市町村、関係機関と連携した「こども110番月間（8月）」における取組みの推進
 - (4) 全国地域安全運動大阪府民大会への参加（平成24年9月下旬頃予定）

平成24年度安全なまちづくり月間の取組みについて（案）

1 目 的

府民一人ひとりの安全に対する意識を高め、犯罪の起こりにくいまちを確立していくことを目的として、平成24年度は、街頭犯罪をさらに減少させ、府民の安全・安心を確保し、子どもや女性が犯罪の被害に遭わないよう、大阪府安全なまちづくり推進会議、府、府警、大阪市、堺市等が連携し、「大阪安全なまちづくり街頭キャンペーン」、「大阪安全なまちづくりフェスタ」を展開する。また、全国地域安全運動と連携して、安全なまちづくりの府民運動をより効果的に実施する。

2 実施概要

（1）街頭キャンペーン等の実施（10月）

府民の方々の防犯に対する意識を高め、街頭犯罪などによる被害を防止するため、安全なまちづくり推進月間の10月に「大阪安全なまちづくり街頭キャンペーン」を実施するほか、ボランティア団体の士気の高揚を図り、活動優良団体への表彰など行う「大阪安全なまちづくりフェスタ」を開催する。

また、市町村や「安全なまちづくり推進協議会」と連携して、街頭キャンペーン等の広報啓発活動を展開する。

① 大阪安全なまちづくり街頭キャンペーン

ひったくり防止カバーの取付け等を通じた街頭犯罪被害防止と、子どもや女性の犯罪被害防止を図るため、街頭でのキャンペーンを実施し集中的な啓発を行う。

② 大阪安全なまちづくりフェスタ

地域ボランティア団体の表彰式を行うとともに、事例発表等を通じて、防犯活動の活性化を図る。

③ 市町村、事業者等と連携した街頭キャンペーン

10月を中心に、市町村や安全なまちづくり推進協議会等と連携した街頭キャンペーンを展開する。

（2）懸垂幕等の掲出（10月）

大阪府庁舎別館等に「大阪 安全宣言。なくそう犯罪大阪を安全なまちに!」、「大阪安全宣言毎月11日は、ひったくり防止デー」の懸垂幕等を掲出する。

（3）大阪府安全なまちづくり推進会議構成団体による広報啓発（10月）

各構成団体において、団体広報誌や各種催しなどを通じて、安全なまちづくりに関する広報啓発を行う。